

極めて重要である。婦人関係の策動は主として日本紡織労働組合を中心に行はれた。主要活動は左の如くである。

一、全国婦人同盟対策

初め全無産婦人を結成して単一婦人団体組織が計画された、即ち各団体を網羅して厚く協談会が開かれた。然し下りそれらも極左翼分子の策動甚だしく、遂に生拆するに至った。極左系は関東婦人同盟を組織し、極右翼又無産婦人同盟を組織しつ、ちたつて、組合同盟として直ちに、日本労働党関係にて全国婦人同盟の結成に努力し、昭和二年十月二日東京芝公園協談会にて発会式を挙げた。全国婦人同盟はその後、急速に発展し、組合内の婦人教育運動や、争議支援に、或いは政

国際部報告

昭和三年大会に於いては国際的運動に対する本同盟の態度は国際労働総連盟に東洋労働者会議は対する質問及びそれに対する本部の答辭によつて明瞭に示され止まる。即ち大会は、国際労働総連盟はそれ自体何等の利用価値を有さぬと我が国内の労働階級運動に對する影響との見地から之を積極的に利用し、東洋労働者会議は今次が提唱して之を資料が可能である限り之を保存するとし、本部の答辭を承認した。尚ほ大東洋労働者会議の目的は労働者階級に在り、大会以後の国際的運動は概してこの取極へる。国際労働者会議は左の如くである。

(一) 国際労働者会議対策

従運動に記録する策動を續けて

二、婦人解放デーへの参加

日本労働党の三運動の皮切りにして、昭和二年十二月十八日婦人解放デーが実行されたがそのスコーガンは左の如くである。

婦人参政権獲得、婦人の結社加入、自由男女不平等法律の改廃、母性保護法の制定、女工の深夜業禁止、専断を止めよう、警察、女子の社内労働の禁止

組合同盟本部として、又日本紡織労働組合として、単に之を支持に止まらず、労働組合の立場より正式にこの運動に参加した。

三、深夜業禁止請願署名運動

昭和三年三月十八日、日本紡織労働組合単独で之を行ひ、署名レコードを渡した。

一、餘り日本労働党に對する策動

本報記者は全国大会の決議に基き、本部中央委員会にて起草され直ちに国際労働者同盟労働部幹事に送附された。全文は、工場と鉱山及び号に寄來し子供の娯遊に努めた。

二、労働保護法に關する対策

本問題に關して国内の諸事情を考慮し、労働者同盟も有効なる態度を以て臨まんとなつた。十一月十三日の擴大中央委員会の決議に於て、十一月十一日日本労働者同盟全国大会に於て、日本労働者同盟として之を承認することと、意見の一致を見られた。

国際労働者同盟そのもの、正体不明な工場と山田才十二号及び研究を他の様子を調査し、他を不利を徹せしむべく努力した。